

防衛費増額ではなく、教育予算の拡充を求めて

2022年12月16日、岸田内閣は、「安保3文書」を閣議決定しました。「安保3文書」では「敵基地攻撃能力」の保有を明記しました。「敵基地攻撃能力」は他国の領土を先んじて攻撃することにほかなりません。さらに、岸田首相は、来年度以降の5年間の防衛予算の総額を43兆円とし、2027年度以降は現在のほぼ2倍にあたる対GDP比2%以上を確保し、軍事大国化を公然と進めようとしています。教育予算の対GDP比がOECD諸国の中で最下位レベルの日本で、国民的要求となっている少人数学級の前進や教育無償化、教職員定数増などの実現は遠のく一方です。



全教は「平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、増税に反対する請願署名」にとりくみ、防衛費ではなく教育費の増額を求めています。「教え子を再び戦場に送るな」を掲げ、平和を求めるすべての人々と連帯し、一人ひとりが大切にされる社会・教育の実現をめざしていきます。

3年ぶり「被災地を見る・歩く・考える」を実施



日本政府が原発推進へと舵をきりました。廃炉作業が解決に向かっていくかのようにアピールしています。

全教・教組共闘連絡会は、2022年9月23日～24日、東日本大震災の被災地を学ぶツアーを行い23名が参加しました。原発事故直後、福島の農業を守ろうと米の全袋調査をさせた農家の方の話、避難を余儀なくされた双葉地区の元中学校教員からは避難生活の辛さ、学校や地域の10年の変遷を聞きました。

2日目はいわき市、楡葉町、双葉町、浪江町を周りました。原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員の伊東達也さん、楡葉町の宝鏡寺住職の早川篤雄さんの話を聞き、いまだに続く原発事故への無責任体制を転換させる必要性を参加者と新たにしました。

ウクライナ人道支援カンパを寄付

2022年2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。日本の子どもたちも大きな不安を抱え、一刻も早い停戦を願っています。

3月16日、全教は、ウクライナ人道支援カンパのとりくみを提起し、全国の職場・分会や各教組でとりくまれました。集約した支援カンパは総額で415万8065円になり、按分して9月30日に、日本ユニセフ協会、国連難民高等弁務官（UNHCR）協会駐日事務所へ届けました。



学校に必要な教職員が配置されない「教職員未配置」の実態が広がる



国が政策的に教育予算の削減をすすめています。学校現場では正規で配置されるべき教職員が非正規教職員に置き換えられています。学校の長時間過密労働、多忙化は年々深刻となり、教員志望者も減少しています。これらを背景に、年度初めから学校に予定していた教職員が配置されず、少人数指導を取りやめる、管理職が授業を行う等の実態が広がっています。

全教は「教育に穴があく（教職員未配置）」の実態について5月と10月に調査を行いました。5月調査の結果1,028人の教職員が配置されていない実態が明らかになりました。調査結果をもとに、文部科学省へ要請行動を行いました。また、10月調査では24道府県・4政令市（47都道府県20政令市内の内）から調査結果を集約しました。教職員未配置数は1,642人と深刻な状況が明らかになりました。

5月と10月の調査両方に回答があり、比較可能な16都道府県4政令市で見ると5月調査では734人だった教職員未配置が10月には450人増加して1184人となりました。その内、病気や出産育児を理由に休職に入る教員の替わりが707人配置されず、特に「病気休職」、「産・育休」の代替者の未配置が急増しています。また、「5月からの欠員がいまだに解消しない」「少人数指導をやめた」「1人が担当する授業時間を増やして対応」などの実態が報告されました。代替が見つからず、校内で何とかせざるを得ない状況が続いています。

5月調査で明らかになった教職員未配置が解消するばかりか、いっそう広がる深刻な事態となっています。教職員の働き方や子どもたちの学びに深刻な影響を与えるので、改善・解消は急務です。

全教は、2月2日、10月の調査結果について記者発表を行い、調査で明らかになった問題を指摘するとともに教職員未配置の改善・解消に向けた緊急・中長期的な対策を挙げ、文部科学省に抜本的な改善を求め、訴えました。

時間外労働の平均時間が“過労死ライン”超え 迅速な給特法改正と教職員大幅増を

	校内での時間外勤務	持ち帰り時間	時間外勤務の合計
平日（1日あたり）	2時間 51分	24分	3時間 15分
土曜日（1日あたり）	2時間 30分	41分	3時間 11分
日曜日（1日あたり）	1時間 10分	1時間 00分	2時間 10分
4週間の合計	71時間 40分	14時間 44分	86時間 24分
1か月の合計	76時間 47分	15時間 47分	92時間 34分

※「校内での時間外勤務」（勤務日）＝「在校等時間」－「所定の勤務時間（7時間45分）」

※「在校等時間」＝「出勤時刻から退勤時刻までの時間数」－「取得した休憩時間」

※「1か月の合計」＝4週間の合計×30/28

【資料】時間外勤務と持ち帰り勤務時間の平均（全職種）

全教は、2022年10月24日～30日の1週間、教職員の勤務実態調査を実施しました。

資料にあるように、ほとんどの教職員が所定の勤務時間（7時間45分）を超えて、朝早くから夜遅くまで校内で勤務しています。時間外労働の平均は1か月で76時間47分でした。学校では終わらず、家に持ち帰る仕事もあり、その平均は1か月で15時間47分です。合計すると1か月に92時間34分の時間外労働です。厚生労働省は、時間外労働月80時間を「過労死ライン」としています。時間外労働の平均が、「過労死ライン」を超えるという、過酷な勤務実態が明らかとなりました。

日常業務の中で「それにかかる時間を減らしたいもの」を聞くと、1番は「教育委員会などに提出する資料や統計、報告書の作成」でした。「もっと時間をかけてとりくみたいもの」は「授業・学習指導とその準備」「学習指導以外の子どもへの指導」などでした。文書作成などの実務に追われ、本来の仕事である、授業の準備や子どもと向き合うことに時間が取れないということです。

この問題を解決するために何を求めるかと聞くと、圧倒的に多かったのが「教職員の数を増やす」ことでした。全教は、この結果をもとに教職員の大増員を求める運動を広げています。

同時にとりくんでいるのは、時間外労働の対価を求めることです。日本では「給特法」（公立の義務教育諸学校

等の教育職員の給与等に関する特別措置法)により、非常災害など4項目以外の時間外労働を「命じない」ことになっています。そのため、教員に超過勤務手当を支払うしくみがありません。

しかし現実には、教育活動をすすめるために必要な業務が、所定の勤務時間に収まらないほど多くあるため、調査結果に表れたような過酷な長時間労働が蔓延しています。

全教は、給特法を改正し、時間外勤務の対価を支払うしくみをつくることによって、長時間労働を解消し、教職員の大増員を勝ち取っていきたいと考え、関係者との懇談やシンポジウムなどを重ねています。そして、時間外勤務手当の支給、教職員の大幅増、教育予算の増額の3つの一致点を築いています。給特法の改正に向けて政府も検討を始めましたが、時間外勤務手当を支払うことについては消極的です。これでは、長時間労働の解消にはつながりません。

5月30日、教育研究者有志が全国署名を呼びかけました。その要求項目は「時間外勤務手当を支給すること」「業務量に見合った教職員の配置」「これらを実現するための教育予算の増額」であり、全教の要求と一致しています。

全教は、この署名を大きく広げて、長時間過密労働に歯止めをかけ、ゆきとどいた教育を実現するために奮闘を続けます。

3年ぶりに対面で行った「教育のつどい2022」



8月18日から4日間、「教育のつどい2022」が高知県で開催されました。

開会全体集会はオンラインで行われ、法政大学名誉教授・田中優子さんの講演「多様性を包み込む社会へ」では、多様性の包摂が幸せな人を増やすことや、憲法が「個人」「人権」とその「普遍的価値」など人間がめざすべき未来を示していること、日本がどのような方向に行くことが子どもたちのためになるか考え合いましょうと呼びかけました。

教育フォーラムは会場とオンライン併用で行われ、コロナ禍の子どもたちに寄り添う実践や、教育のICT化、多様性尊重、平和教育などについて討論を深めました。

分科会は、各団体・組織から推薦された285本のレポートにもとづいて実施されました。

3年ぶりに現地開催で行われた教育のつどいは約4,200名の参加で成功を収めました。

バーバラ・マデローニさんと懇談

全教は、12月23日、国際交流の一環として、来日中のバーバラ・マデローニさん(マサチューセッツ教員組合-MTA 前委員長)と懇談し、日米の教育をめぐる課題や教員組合のとりくみなどを交流しました。バーバラさんは、教員に公私ともに時間がない、学力テストについて教員への圧力が強いなど「日本の状況はアメリカと似ている」と述べ、アメリカで、どのように多くのなかまを組合に迎え入れているかを語りました。



職場を基礎に、対話を広げ、仲間をふやす！

長引くコロナ禍のもとで、学校職場でも集まることが制限され、教職員の関係が希薄になることが懸念されました。全教は「職場を基礎に」を合言葉に、教職員同士がつながり、願いや悩みを語り合い、要求の実現をめざす教員組合の存在を職場に示すことを大切にしてきました。感染防止対策に配慮しつつ、次第に直接集まることのできる行事も増えてきました。

2022年9月の「全教ニューウェーブ～なかまづくり・職場づくり全国交流集会」では、若い世代を中心に活発な交流が行われ、対話の大切さが語られました。オンラインやSNSも活用し、様々な場で対話を広げ、なかまを増やす可能性を広げています。